

令和元年 第2回定例会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

令和元年11月22日 開会

令和元年11月22日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

令和元年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会
議 事 日 程

令和元年11月22日（金曜日）午後1時30分開議

議事日程（第1号）

- 日程第1 仮議席の指定
日程第2 議長の選挙

議事日程（第2号）

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 議長報告 例月出納検査結果

1 規 約

- 日程第5 議案第8号 秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について

2 条 例

- 日程第6 議案第9号 大仙美郷介護福祉組合公告式条例の一部改正について
日程第7 議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第8 議案第11号 会計年度任用職員の給与及び基準に関する条例の制定について

3 決 算

- 日程第9 議案第12号 平成30年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

4 予 算

- 日程第10 議案第13号 令和元年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）
日程第11 議案第14号 令和元年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）

出席議員（8名）

- 1番 大山利吉君
- 2番 挽野利恵君
- 3番 熊谷隆一君
- 4番 小笠原昌作君
- 5番 高橋敏英君
- 6番 藤原政春君
- 7番 澁谷俊二君
- 8番 金谷道男君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- 管理者 老松博行君
- 副管理者 松田知己君
- 代表監査委員 坂本昇一君
- 大仙市社会福祉課長 佐藤和博君
- 美郷町福祉保健課長 齊藤敦子君
- 事務局長 藤澤健吾君
- 真昼荘所長 佐藤多万喜君
- 真木苑所長 安達京子君
- 真森苑所長 山田喜明君

職務のため出席した者の職氏名

- 書記 佐藤 巧
- 書記 辻 真紀

○ 副議長（澁谷俊二君）

私、副議長の澁谷でございます。現在議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を執らさせていただきます。

○ 副議長（澁谷俊二君）

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午後1時30分 宣告）

○ 副議長（澁谷俊二君）

管理者から招集のあいさつがあります。老松管理者。

○ 管理者（老松博行君）

本日、令和元年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず始めに、当組合議会の議員構成に変更がありましたので、報告させていただきます。

去る10月4日に招集されました大仙市議会臨時会における選挙により、同市議会議長に金谷道男氏が当選され、また、同市議会から選出される当組合議員の補欠選挙により、新たに小笠原昌作氏、高橋敏英氏、挽野利恵氏の3名が選任されております。

このたび当組合の議会議員に就任されました皆様におかれましては、当組合圏域の発展のため、今後ともご指導、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

さて、今次定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、当組合が加入する一部事務組合の規約変更1件、条例の一部改正案2件、条例の制定案1件、平成30年度決算認定1件及び補正予算案2件の合計7件であります。

この後、各案件につきまして事務局に説明させますので、よろしく、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況等についてご報告させていただきます。

はじめに、感染症関係についてであります。

4月22日から5月7日にかけて美郷町の真昼荘において入所者及び職員におけるインフルエンザの集団感染が発生いたしました。

嘱託医による指導のもと、検査を省略し、発熱症状の確認をもって罹患とみなすことといたしました。その罹患人数の累計は、入所者が定員67名中、26名、職員が7名となりました。

入所者の罹患者のうち2名が重篤となり入院いたしました。その後順調に回復されております。

このことを踏まえた新たな感染予防対策といたしまして、職員の検温チェックを通年で毎日実施することなどの取り組みに努めているところであります。

次に、市町負担金による工事についてであります。美郷町の真昼荘におきまして、ナースコール設備の更新工事を実施し、9月30日に完成しております。

大仙市太田町の真木苑におきましては、外壁塗装の第一区工事を実施し、7月25日に完成しております。なお、外壁塗装工事の他の工区につきましては、次年度以降、計画的に実施して参りたいと考えております。

大仙市板見内の真森苑におきましては、消雪制御盤ボックス更新工事を実施し、9月30日に完成しております。

最後に来年度の職員採用についてであります。

看護師は8月26日に、介護士の新卒者は9月30日に、介護士の職務経験者は10月31日にそれぞれ合格発表をしており、看護師1名、介護士の新卒者1名、介護士の職務経験者1名の合計3名を採用候補者名簿に登載しております。

なお、出身市町別内訳は、大仙市1名、美郷町2名となっております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況につきましてご報告申し上げましたが、今

後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。招集のあいさつとさせていただきます。

- 副議長（澁谷俊二君）
これより、本日の会議を開きます。

議事日程（第1号）

日程第1 仮議席の指定

- 副議長（澁谷俊二君）
日程第1、「仮議席の指定」を行います。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。
(臨時議長が指定した仮議席は次のとおり)

| | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 大山利吉君 | 2番 | 金谷道男君 |
| 3番 | 熊谷隆一君 | 4番 | 小笠原昌作君 |
| 5番 | 高橋敏英君 | 6番 | 藤原政春君 |
| 7番 | 挽野利恵君 | 8番 | 澁谷俊二君 |

日程第2 議長の選挙

- 副議長（澁谷俊二君）
日程第2、「議長の選挙」を行います。
お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条の規定によって、指名推薦で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なし)
- 副議長（澁谷俊二君）
異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。
- 副議長（澁谷俊二君）
お諮りします。指名の方法については、副議長が指名推薦することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(異議なし)
- 副議長（澁谷俊二君）
異議なしと認めます。
議長に、金谷道男君を指名推薦します。
- 副議長（澁谷俊二君）
お諮りいたします。ただいま、指名推薦をしました 金谷道男君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。
(異議なし)
- 副議長（澁谷俊二君）
異議なしと認めます。
よって、金谷道男君が議長に当選されました。ただいま、議長に当選された金谷道男君が議場におられます。
会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をします。
金谷道男君より、当選の承諾及びあいさつを、その場でお願いします。
- 議長（金谷道男君）
ただいま皆様のご推薦により議長に就任させていただきました大仙市議会の金谷です。深く光栄に思いますとともに、議長の重責を改めて認識しているところであります。大仙市、美郷町、両圏域の福祉の向上に資するように円滑な議会運営に努めたいと思っておりますので、議員各位並びに関係者の皆様には特段のご協力とご支援をお願い申し上げます。どうぞよろしくお祈りいたします。
- 副議長（澁谷俊二君）
これをもちまして、議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございます。

ございました。

金谷道男議長、議長席をお願いします。

ここで暫時休憩いたします。

(金谷道男議長 議長席に着く)

○ 議長（金谷道男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。

○ 議長（金谷道男君）

今回の会議録書記に、次のものを任命します。書記、佐藤巧君、書記、辻真紀さん。

○ 議長（金谷道男君）

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程第2号のとおりであります。

議事日程（第2号）

日程第1 議席の指定

○ 議長（金谷道男君）

日程第1、「議席の指定」を行います。議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。議席は、8番の末席を議長の議席に、7番を副議長の議席にするほかは、現在着席のとおりといたします。

7番におられる挽野利恵さんの議席番号は2番に、8番におられる澁谷俊二君の議席番号は7番に指定します。それでは、挽野利恵さんは、ただいま指定した2番の議席に、澁谷俊二君は、7番の議席にお着きください。

(議員着席)

| | | | |
|----|-----------|----|-------------|
| 1番 | 大 山 利 吉 君 | 2番 | 挽 野 利 恵 君 |
| 3番 | 熊 谷 隆 一 君 | 4番 | 小 笠 原 昌 作 君 |
| 5番 | 高 橋 敏 英 君 | 6番 | 藤 原 政 春 君 |
| 7番 | 澁 谷 俊 二 君 | 8番 | 金 谷 道 男 君 |

日程第2 会議録署名議員の指名

○ 議長（金谷道男君）

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、

1番 大 山 利 吉 君

2番 挽 野 利 恵 さん

を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○ 議長（金谷道男君）

日程第3、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 議長（金谷道男君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 議長報告

○ 議長（金谷道男君）

日程第4、「議長報告」を行います。

代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第5 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について

○ 議長（金谷道男君）

日程第5、議案第8号「秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。
事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料No.1の議案書と資料No.5の参考資料を併せてご用意くださるようお願いいたします。

資料No.1、資料No.5、どちらも1ページからになります。

議案第8号、秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についてご説明いたします。秋田県市町村総合事務組合を構成する地方公共団体のうち、北秋田市周辺衛生施設組合が令和2年3月31日をもって解散いたします。つきましては、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること等について、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体で協議するため、同法第290条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

規約の変更は、知事の許可を受け、令和2年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第8号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第8号についてこれより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第8号、「秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について」は、原案のとおり決しました。

日程第6 大仙美郷介護福祉組合公告式条例の一部改正について

○ 議長（金谷道男君）

日程第9、議案第9号「大仙美郷介護福祉組合公告式条例の一部改正について」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。
事務局長。

- **事務局長（藤澤健吾君）**
議案第9号、大仙美郷介護福祉組合公告式条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。
資料No.1、資料No.5、ともに5ページになります。
条例等の公布を行う場合の掲示場所につきましては、市町村合併前における各構成町の役場前としていた取扱いのまま、名称のみを変更しているところがございますが、現行のままでは、管理者の在庁する庁舎前に掲示しないこととなってしまいますので、この際、実情に合わせ、大仙市、美郷町共に、それぞれ本庁舎前のみに掲示するという扱いに改めることとし、公布の日から施行することとしております。
以上、議案第9号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。
- **議長（金谷道男君）**
提案理由並びに内容の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
(なし)
- **議長（金谷道男君）**
質疑なしと認めます。
- **議長（金谷道男君）**
これより討論に入ります。討論ありませんか。
(なし)
- **議長（金谷道男君）**
討論なしと認めます。議案第9号についてこれより採決をいたします。
お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。
(異議なし)
- **議長（金谷道男君）**
異議なしと認めます。よって、議案第9号、「大仙美郷介護福祉組合公告式条例の一部改正について」は、原案のとおり決定されました。

日程第7 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

- **議長（金谷道男君）**
日程第7、議案第10号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」を上程し、議題といたします。
- **議長（金谷道男君）**
提案理由並びに内容の説明を求めます。
事務局長。
- **事務局長（藤澤健吾君）**
議案第10号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。
資料No.1が9ページ、資料No.5が7ページからになります。
成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律第44条により、地方公務員法が改正されたことに伴いまして、職員が成年被後見人等に至ったことのみをもって、当然に失職するということがなくなることとなりました。
当組合におきましては、一般職の職員の給与に関する条例と職員等の旅費に関する条例中で、職員が成年被後見人等となり失職した場合の取扱いを規定している部分がございますが、今後は当然の失職という事態がおきなくなるため、不要となる規定を削除するもので、公布の日から施行することとしております。
以上、議案第10号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承

認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（金谷道男君）
提案理由並びに内容の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
(なし)
- 議長（金谷道男君）
質疑なしと認めます。
- 議長（金谷道男君）
これより討論に入ります。討論ありませんか。
(なし)
- 議長（金谷道男君）
討論なしと認めます。議案第10号についてこれより採決をいたします。
お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
(異議なし)
- 議長（金谷道男君）
異議なしと認めます。よって、議案第10号、「一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」は、原案のとおり決定されました。

日程第8 会計年度任用職員の給与及び基準に関する条例の制定について

- 議長（金谷道男君）
日程第8、議案第11号「会計年度任用職員の給与及び基準に関する条例の制定について」を上程し、議題といたします。
- 議長（金谷道男君）
提案理由並びに内容の説明を求めます。
事務局長。
- 事務局長（藤澤健吾君）
議案第11号、会計年度任用職員の給与及び基準に関する条例の制定についてご説明いたします。
資料No.1が13ページ、資料No.5が11ページからになります。
地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、地方公共団体における非正規雇用職員であります臨時的任用職員や特別職非常勤職員などは適用条件がより厳格化され、新たに、会計年度任用職員が設けられることとなりました。
つきましては、当該職員に関する給与について種類及び基準を定めることとし、令和2年4月1日から施行することとしております。
以上、議案第11号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
- 議長（金谷道男君）
提案理由並びに内容の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
(なし)
- 議長（金谷道男君）
質疑なしと認めます。
- 議長（金谷道男君）
これより討論に入ります。討論ありませんか。
(なし)
- 議長（金谷道男君）
討論なしと認めます。議案第11号についてこれより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第11号、「会計年度任用職員の給与及び基準に関する条例の制定について」は、原案のとおり決定されました。

日程第9 平成30年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

○ 議長（金谷道男君）

日程第9、議案第12号「平成30年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。

事務局長から順次説明願います。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料No.2の決算書と資料No.3の決算の説明資料を併せてご用意くださるようお願いいたします。

議案第13号、平成30年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算についてご説明いたします。

資料No.3の2ページをお願いいたします。

全会計の収支の状況につきましてご説明いたしますが、金額は記載のとおりですので省略させていただきます。

合計欄の前年度比を申し上げます。

歳入総額5.5%の増、歳出総額4.9%の増、差引額142.3%の増、構成市町負担金41.3%の増、繰出金・繰入金203%の増、実質単年度収支57.1%の増となっております。

歳入歳出総額の増となった理由につきましては、追って4ページでご説明させていただきます。

構成市町負担金の増でございますが、これは、真昼荘の入所定員増員に係る改修工事、真木苑のナースコール更新工事等、大規模な改修につきまして、計画的に市町負担金をお願いしていることによるものでございます。

なお、従前から引き続き、経常経費または赤字補填としての負担金は生じておりません。

繰出金と繰入金の増でございますが、機構改革に伴い、一般会計の人員が増え、特別会計の人員が減ったことの会計上の処理を行ったものでございます。

実質単年度収支は、前年度に比べ、赤字額が2,985万7千円回復したものでございます。

続きまして4ページをお願いいたします。

歳入でございますが、真昼荘におきまして定員増に伴う改修のため収入減となった一方で、真木苑と真森苑で増収となり、介護サービス収入総計が444万4千円の増収となったこと、また、大規模改修などに係る構成市町負担金が4,297万9千円の増となったこと、更に、機構改革に伴い、特別会計から一般会計に組織を移したことに対する会計間の繰入金が増えたことなどから、歳入全体では、6,061万2千円、率にして5.5%の増となりました。

歳出でございますが、秋田県市町村総合事務組合特別負担金により人件費が762万7千円の増、真昼荘の入所定員増に係る改修工事や真木苑のナースコール更新工事といった大規模改修といたしまして普通建設事業費が3,034万7千円の増、機構改革等に伴い、特別会計から一般会計に組織を移したことに対する会計間の繰出金が2,799万円

の増となったことなどから、歳出全体では、5,405万円、率にして4.9%の増となりました。

続きまして5ページをお願いいたします。

これは、当初予算額と決算額との比較でございます。

なお、当初予算比につきましては、11ページ以降に特別会計各勘定ごとの表も載せてございますが、このページでの説明とほぼ重複いたしますので、当初予算比の説明は、全会計をまとめたこのページのみとさせていただきます。

歳入の対当初予算比でございますが、介護サービス収入が1,567万3千円の減となっております。

これは、真昼荘で短期入所と通所介護の居室などを特別養護老人ホームの定員増のために転用する際、改修工事のため、転用元となる短期入所や通所介護を早めにやめる必要があったためでございます。

また、分担金及び負担金が304万4千円の減となっておりますのは、構成市町負担金を充当した改修工事の請負差額などによるものでございます。

次に歳出の対当初予算比でございますが、人件費が774万9千円の減となっております。

これは、年度途中で職員が退職したことによるものでございます。

また、物件費が1,612万5千円の減となっておりますが、これは、非常勤職員の任用が少なかったことや給食提供数が少なかったことなどによるものでございます。

以上が全体概要でございますが、ここで今後の見通しについてご説明いたします。

平成30年度決算では、真昼荘の改修が減収要素となりましたが、それでも大きく実質単年度収支が改善しておりますのは、平成28年度から実施しております「財政基盤強化計画」によるものでございます。

令和元年度におきましても、この計画に基づいた運営をしておりますので、当初予算では財政調整基金に頼らない予算編成をしている上、財政に大きく影響を与える入院者や死亡退所者数の状況も、まずまず平均的などところで推移しており、平成30年度よりも実質単年度収支の改善が期待できるものと見込んでおります。

次に一般会計についてご説明いたします。

7ページをお願いいたします。

前年度比、歳入歳出ともに96.7%の増でございます。

これは、機構改革を行い、各施設に配置していた職員を1か所に集約し、これまで特別会計で負担していた経費を全て一般会計に置き換えたことによるものでございます。

次に款項目ごとの決算内容についてご説明いたします。

資料No.2の13ページをお願いいたします。

歳入でございますが、一般会計では収入未済はございませんでした。

15ページをお願いいたします。

歳出でございます

2款1項1目、一般管理費の1節報酬で支出がございましたが、これは、苦情対応のために設置が義務付けられております第三者委員会の招集がなかったことによるものでございます。

全体概要及び一般会計は以上でございます。

続きまして真昼荘勘定から順次ご説明いたします。

○ 真昼荘所長（佐藤多万喜君）

真昼荘勘定についてご説明いたします。

事業の成果を項目別にご説明いたします。決算の説明資料③、23ページをお開きください。

施設介護サービス事業です。収入額は、2億3,860万9千円で、前年度より4,651万8千円の増となりました。これは、短期入所の特養転換による入所定員増と介

護報酬改定によるもので、4月に7床転換し、定員50名から57名へ、10月から6床転換と個室4床で10床増、計67名と段階的に増床したため増収となりました。

支出は、人件費等の増で増加しましたが、それを上回る増収となりましたので、差引き額は増加しております。

続きまして、短期入所生活介護事業、24ページをお願いします。

収入額は、980万2千円で、4月に7床を特養に転換し、9月末までの6か月、6床での事業となりました。利用者の入院や死亡、新規利用の減少、長期利用希望の方が多いため、9月までの事業のため他施設への移動、また、居室の工事の間、利用者の移動が必要になり、短期入所枠を利用したため特に8月の稼働率が下がっております。10月からは空床型、入院者のベットを利用する短期入所へ変更しておりますが、利用実績はありませんでした。

支出は、前年度との比較は難しいのですが、6ヶ月で608万9千円を支出しております。

同じ資料の10ページをお願いします。

今申し上げた事業の成果を踏まえまして、真昼荘勘定の決算状況についてご説明いたします。

歳入でございます。

各事業あわせたサービス収入は、1,512万4千円の減となりました。介護報酬の改訂やホームの定員17床増による要素もありましたが、短期入所と通所介護の居室等をホームへ転用する時期が年度途中であり、転用元事業の収入減にホームの収入増が追いつかなかった事によるものです。

分担金及び負担金は、ホームの定員増に係る改修工事のため1,639万2千円の増となりましたが、財政調整基金繰入金が369万9千円の減となった事などから、歳入は前年度比230万7千円減の2億9,650万5千円となりました。

歳出でございます。

ホームの定員増に係る改修工事に伴い、普通建設事業費が1,501万2千円の増、機構改革に伴い一般会計への繰出金が933万円の増となっております。

一方、通所介護事業の廃止や、機構改革等に伴い、人件費が1,115万5千円の減、非常勤職員の任用が減ったことや、給食提供数の減などにより、物件費が1,279万1千円減、維持補修費が247万4千円の減となっていることなどから、歳出は、前年度と比べて233万円減の2億9,648万2千円となりました。

続きまして、決算書で歳入歳出の特徴的な部分についてご説明いたします。資料2決算書29ページをお願いします。

歳入でございます。

1款1項、介護給付費収入でございますが、これは国保連合会から収入するものでございます。

2項1目、自己負担金収入、利用料金の自己負担分、でございます。

1節、現年度分の収入未済額でございますが、施設利用者3名、短期入所利用者1名分でございます。現在は、施設利用者2名分は納入されており、他の1名も再発行、納入依頼しております。短期入所利用者1名は44万9千円、約5か月分が残っております。未納分の支払いについては履行延期申請していただき、分納していくこととなっております。

2節、滞納繰越分でございますが、短期入所利用者1名、27万9千円と通所介護利用者1名、2万6千円でございます。短期入所利用者は1目と同じ利用者です。少しずつ納入できておりますが、今後も連絡をとりながら対応していきたいと思っております。

2款1項1目1節、大規模改修負担金でございますが、短期入所の特養転換と増床に伴う工事費で、大仙市3分の2、美郷町3分の1の負担額となっております。

歳出でございます。33ページをお願いします。

1款1項、施設管理費でございますが、これは施設全体に係る必要経費でございます。

2款1項施設介護サービス費でございます。これは特別養護老人ホームに係る必要経費でございます。

38ページをお願いします。

5款1項1目予備費でございます。1款1項1目一般管理費に182万円を充用しておりますが、施設内のお湯等の給水に係わるボイラー室の配管修理、居室と厨房エアコンの室外機故障等、緊急性を伴う修繕が重なりましたので、充用させていただいております。

真昼荘からは以上です。よろしくお願いたします。

○ 真木苑所長（安達京子君）

真木苑勘定についてご説明いたします。

資料③決算の説明資料23ページからになります。

施設介護サービス事業は、入所者の平均介護度は、4.3となっております。前年度より退所者及び入院者が減少したことに加え、介護報酬の改定もあり、前年度と比較して8.0%の増となりました。

支出でございますが、ナースコール設備更新工事に伴う普通建設事業費等の増により、前年度と比較して1,282万1千円の増となりましたが、それを上回る増収となり、差引額は、17.1%の増となっております。

25ページお願いたします。通所介護事業でございます。介護報酬の減額改定、施設入所や、短期入所へ移行する利用者の増加に加え、複数回利用者が減ったことにより、延人数、稼働率ともに前年度を下回り、前年度と比較いたしまして6.3%の減となりました。

支出は、送迎バスの更新等に伴い945万1千円の増となっております、これにより差引額は前年度と比較して1,265万9千円の減となっております。

26ページをお願いたします。

居宅介護支援事業でございます。前年度と比較して、ケアプランと認定調査の件数は減少しましたが、介護予防が増加したことにより、増収となりました。支出は、人件費等の増により、差引額は前年度と比較して72万7千円の減となっております。

続きまして、ケアハウス事業でございます。入居者人数が平均0.3人の増となりわずかな増収となりました。支出でございますが、物件費等の増により支出が増加しましたが、それを上回る増収となりましたので差引額は増加しました。

以上の実績を踏まえまして真木苑勘定についてご説明いたします。

13ページになります。歳入でございます。

介護サービス収入は先ほどご説明いたしました理由により、1,774万3千円の増となりました。前年度繰越金は960万8千円の減となりましたが、ナースコール設備更新工事に伴い分担金及び負担金が増となっていることなどから、歳入は前年度と比較して6.5%の増となりました。

歳出につきましては、機構改革に伴い、人件費の減、修繕実績に伴い維持補修費の減、扶助費の減となっております。

一方で、ナースコール設備更新工事等により普通建設事業費の増、収支改善に伴い積立金の増、機構改革に伴い一般会計への繰出金の増となっていることなどから、歳出は、3億9,549万3千円となりました。

これにより、単年度差引額は1,099万4千円となりました。

続きまして資料②決算書49ページをお願いたします。

歳入でございます。

1款2項1目2節、滞納繰越分でございますが、いずれも施設を退所されており、分割納付や法にもとづいて督促、電話連絡、訪問等で対応しております。

2款1項1目1節、老人福祉費負担金 大仙市ケアハウス負担金、美郷町ケアハウス負担金でございますが、従来の国庫補助基準に照らして算定し、大仙市、美郷町でご負担いただいているものでございます。

51ページをお願いいたします。
3節、大規模修繕等負担金でございますが、年次計画により修繕を要するものにつきまして大仙市、美郷町でご負担いただいているものでございます。
55ページをお願いいたします。歳出でございます。
1款1項1目、一般管理費でございます。これは施設全体に係る必要経費でございます。
57ページをお願いいたします。
2款1項1目、施設介護サービス事業費でございますが、これは特養の運営に係る必要経費でございます。
59ページをお願いいたします。
15節、工事請負費でございますが、ナースコール設備工事及び居室ドア取付工事でございます。18節、備品購入費でございますが、利用者の重度化に対応するためのマットレス、転倒防止対策として離床報知用マットの購入及びベッド、エアーマット、車いす、食食用テーブル、ノートパソコン等の更新でございます。
2項1目、通所介護事業費でございますが、これは通所介護事業の運営に係る経費でございます。
61ページをお願いいたします。
3項1目、居宅介護支援事業費でございますが、居宅介護支援事業の運営に係る費用でございます。
63ページをお願いいたします。
3款1項1目、ケアハウス事業費でございますが、これはケアハウスの運営に係る経費でございます。

○ 真森苑所長（山田喜明君）

続きまして、真森苑勘定についてご説明いたします。
資料③23ページをお願いします。施設介護サービス事業でございます。
歳入は、2億7,010万円で、前年より4,560万円の増となりました。これは、短期入所生活介護のベッド10床を特養に転用したことと、介護報酬の改定の要因も加わり増収となったものでございます。支出は、人件費等の増で増加しましたが、それを上回る増収となりましたので、差引額は増加しております。
24ページをお願いします。短期入所生活介護事業です。4月に全てのベッドを特養に転用したため実績はございません。
25ページをお願いします。通所介護事業でございます。
体調不良等により他のサービスに移行する利用者が増え、新規利用者がなかなか獲得できない状況が続き、利用が減少しております。また、1月以降は、次年度からの事業休止のため、利用者の皆さんがスムーズに他の事業所を利用できるように段階的に利用者の減少を図ったことで収入は、721万円の減となりました。
支出は、人員配置の変更等により減少しておりますが、それを上回る減収となったため、差引額は283万2千円の減となっております。
26ページをお願いします。高齢者生活支援ハウス事業でございます。職員の定年退職に伴い、秋田県市町村総合事務組合の特別負担金が生じたため、支出が増となりましたが、生活支援ハウス事業は、料金収入に加え、市町村負担金を充当する事業のため、差引額が極めて少なくなっております。
同じ資料の16ページにお戻りください。
今申し上げた事業の成果を踏まえまして、決算状況についてご説明いたします。
歳入でございます。各事業合わせた介護サービス収入は、通所介護事業では減収となったものの、短期入所ベッドの特養への転用や介護報酬改定により、182万5千円の増となりました。
財政調整基金繰入金が139万2千円の減となりましたが、屋根塗装工事に伴い分担金

及び負担金が1,003万9千円の増となっていることから、歳入は、前年度と比べて1,015万9千円増の4億519万4千円となっております。

続きまして、歳出でございます。

職員配置により人件費が584万9千円の増、扶助費が72万円の増となりました。また、一般非常勤職員の任用が少なかったことやデイサービスの利用者減のため、給食提供数が減ったことなどにより、物件費が429万4千円の減、普通建設事業費が119万1千円の減となりましたが、機構改革に伴い一般会計への繰出金が933万円の増となっていることなどから、前年と比べて1,000万8千円増の4億504万2千円となりました。

続きまして、決算書で歳入・歳出の特徴的な部分についてご説明いたします。資料②75ページをお願いします。

歳入でございます。1款、介護給付費収入2項1目、自己負担金収入でございます。1節、現年度分、2節、滞納繰越分でございますが、現在は、収入未済はございません。

77ページをお願いします。2款1項1目5節、大規模修繕負担金でございますが、屋根の塗装工事費として、大仙市と美郷町にご負担いただいております。

79ページをお願いします。歳出でございます。

1款1項、施設管理費でございます。予備費を251万6千円充用しておりますが、これは、11節、需用費の燃料費、光熱水費で使用料の増に加え、灯油単価も値上がりしたためやむを得ず充用させていただきました。

81ページをお願いします。

15節、工事請負費でございますが、屋根塗装工事に係る費用でございます。

83ページをお願いします。

2款1項1目、施設介護サービス費、11節、需用費に大きな不用額がございますが、これは、節約による消耗品費の減と修繕が少なかったことが主な要因でございます。

85ページをお願いします。

3款1項、生活支援ハウス事業費でございます。35万円予備費を充用しておりますが、これは燃料費、光熱水費は施設管理と面積を按分して処理しておりますので、施設管理と同様、燃料費、光熱水費に係るものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○ 議長（金谷道男君）

3番、熊谷隆一君。

○ 3番（熊谷隆一君）

いつもご難儀して運営されているかと思えます。組合には直接関係ない質問になるかと思えますけれども、管理者のあいさつにもありましたけれども、昨年、施設名は忘れましてけれどもインフルエンザで入所者が死亡したというケースがありました。そういう対策について伺いたいと思えます。

○ 議長（金谷道男君）

事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ご質問いただきました件についてご説明いたします。ご質問の中ではまずインフルエンザの感染によって死亡者というようなことがございましたが、これにつきましては当組合が設置する施設以外のところで生じたものでございます。そのことありましてどこの運営施設につきましても非常にシビアになっていたところ、当組合の真昼荘におきまして4月から5月にかけてという一度忘れかけた時期にインフルエンザが流行いたしました。それによって多くの感染者がでたわけでございますが、その対策といたしましては冒頭管

理者のあいさつにもございましたけれども、一つといたしましては職員の体温チェック、検温をインフルエンザの時期にならなくとも毎日朝に実施をして多少高ければ疑いがあるのではと、インフルエンザであるかわからないにしてもその職員の勤務を検討したほうが良いというようなことで水際で防ぐというようなことをやっています。一番の感染源といたしましては、不本意ではありますが職員からというルートが最も可能性が高いところでございますので職員が職場に持ってこないという風な仕組みをこれからもアイデアを出しながら検討していきたいなという風に思っております。

○ 議長（金谷道男君）

他に質疑ございませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

無いようですので、質疑なしと認めます。

○ 議長（金谷道男君）

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第12号についてこれより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第12号について、認定することに、ご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第12号、「平成30年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決しました。

日程第10 令和元年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）

○ 議長（金谷道男君）

日程第10、議案第13号「令和元年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。

事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ご説明申し上げます。

資料No.1をご用意くださるようお願いいたします。

17ページをお願いいたします。

議案第14号、令和元年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、職員の人事異動に伴うものであり、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ526万2千円を減額し、補正後の予算総額を4千889万8千円とするものでございます。

それでは、事項別明細書に基づきまして、歳入から順次ご説明申し上げます。

21ページをお願いいたします。

歳入1款、分担金及び負担金は児童手当支給対象職員の人事異動に伴い24万円の減額補正でございます。なお、児童手当に係る分担金及び負担金は、職員の児童手当が地方交付税の算入対象となることを根拠に構成市町からいただいているものでございます。

2款、繰入金は、一般会計が特別会計各勘定から繰入れているものでございますが、人事異動に伴い、502万2千円の減額補正でございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。

22ページをお願いいたします。

2款、総務費は、526万2千円の減額補正でございます。

内容といたしましては、総務管理費で、配置職員の減に伴い人件費及び備品購入費について、合わせて526万2千円の減額補正であります。

失礼いたしました。冒頭で議案第14号と申し上げてしまいましたが、訂正いたします。

議案第13号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。

○ 議長（金谷道男君）

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第13号についてこれより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第13号、「令和元年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決しました。

日程第11 令和元年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）

○ 議長（金谷道男君）

日程第9、議案第14号「令和元年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。

事務局長から順次説明願います。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ご説明申し上げます。

資料No.1の37ページをお願いいたします。

議案第14号、令和元年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、歳入実績に伴う補正、急を要する設備更新や人事異動に伴う人件費などの補正が主なものであり、真昼荘勘定が歳入歳出それぞれ904万5千円の減額、真木苑勘定が歳入歳出それぞれ801万1千円の減額、真森苑勘定が歳入歳出それぞれ274万5千円を追加し、合わせまして1,431万1千円を減額し、補正後の各勘定を合わせた予算総額を10億5,362万9千円とするものでございます。

それでは、補正予算の概要について、事項別明細書に基づき、各勘定の所管所長がご説明申し上げます。

○ 真昼荘所長（佐藤多万喜君）

真昼荘勘定について、歳入から順次ご説明申し上げます。

43ページをお願いいたします。

歳入1款、サービス収入は、インフルエンザ集団感染の影響等により607万1千円の減額補正でございます。

2款、分担金及び負担金は、児童手当支給対象職員の増に伴い11万5千円の補正でございます。

5款、繰入金は、財政調整基金の繰入れについて347万2千円の減額補正でございます。

6款、繰越金は、決算額の確定に伴い2万3千円の補正でございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。

44ページをお願いいたします。

1款、総務費は、314万7千円の減額補正でございます。

主な内容といたしまして、人件費が人事異動により254万2千円の減額補正、工事請負費が電話設備の老朽化による交換工事として79万2千円の補正、一般会計繰出金が一般会計の実績に伴い167万4千円の減額補正でございます。

2款、サービス事業費は、625万8千円の減額補正でございます。

主な内容といたしまして、人件費が人事異動により709万5千円の減額補正、賄材料費が入所者への栄養補助食品等の使用実績により83万7千円の補正でございます。

○ 真木苑所長（安達京子君）

続きまして真木苑勘定について、歳入から順次ご説明申し上げます。

65ページをお願いいたします。

歳入1款、サービス収入は、サービス利用料の滞納繰越分に係る納入実績といたしまして1万9千円の補正でございます。

2款、分担金及び負担金は、児童手当支給対象職員の減に伴い2万5千円の減額補正でございます。

5款、繰越金は、決算額の確定に伴い800万5千円の減額補正でございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。

66ページをお願いいたします。

1款、総務費は、100万2千円の減額補正でございます。

主な内容といたしまして、備品購入費が冷蔵庫及びパソコンの更新により50万6千円の補正、一般会計繰出金が一般会計の実績に伴い167万4千円の減額補正でございます。

2款、サービス事業費は、156万2千円の補正でございます。

主な内容といたしまして、賄材料費や医薬材料費が入所者への使用実績により121万8千円の補正でございます。

5款、諸支出金は、857万1千円の減額補正でございます。

内容といたしましては、財政調整基金積立金の減額補正でございます。

○ 真森苑所長（山田喜明君）

続きまして真森苑勘定について、歳入から順次ご説明申し上げます。

93ページをお願いいたします。

歳入1款、サービス収入は、サービス利用料の滞納繰越分に係る納入実績といたしまして9万7千円の補正でございます。

2款、分担金及び負担金は、児童手当支給対象職員の増に伴い22万円の補正でございます。

5款、繰入金は、財政調整基金の繰入れについて227万7千円の補正でございます。

6款、繰越金は、決算額の確定に伴い15万1千円の補正でございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。

94ページをお願いいたします。

1款、総務費は、53万5千円の補正でございます。

主な内容といたしまして、人件費が人事異動により181万6千円の補正、一般会計繰出金が一般会計の実績に伴い167万4千円の減額補正でございます。

2款、サービス事業費は、221万円の補正でございます。

主な内容といたしまして、人件費が人事異動により66万円の減額補正、賄材料費が入

所者への栄養補助食品等の使用実績により97万円の補正、給食業務委託料が実績により190万円の補正でございます。

以上、議案第14号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
(なし)

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。

○ 議長（金谷道男君）

これより討論に入ります。討論ありませんか。
(なし)

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第14号についてこれより採決をいたします。
お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
(異議なし)

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第14号、「令和元年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決しました。

○ 議長（金谷道男君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。
これもちまして、令和元第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご苦勞様でした。

(午後2時43分 宣告)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

大仙美郷介護福祉組合議会議長

署名議員

署名議員